

【 会 議 録 】(概 要)

日時:平成 20 年 4 月 23 日 (水) 19:00 ~ 21:00

会議名	越谷市自治基本条例審議会 運営部会 (暫定) 第 1 回会議	場所	越谷市中央市民会館 4 階 会議室 A ・ B
件名 議題	協議事項 (1) 審議会の運営体制、スケジュール等について (ア) 審議会の運営について (イ) 審議会の組織について (ウ) 審議会のスケジュールについて (2) その他		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	出席委員 櫻井 (慶) 審議会会長、佐々木審議会副会長、東委員、伊藤委員、小河原委員、 加藤委員、櫻井 (隆) 委員、高橋委員、田部井委員、内藤委員、長澤委員 (11 名) 事務局 鈴木企画部副部長、立澤企画課長、中山企画課副主幹、水口同主事、斉藤同主事 (5 名) 支援者 : 特定非営利活動法人越谷 N P O センター (3 名) 傍聴者 なし		
内 容	別紙 会議録 (要旨) のとおり		
合意・決定事項等 ・ 佐々木審議会副会長を暫定部会長に選出した。 ・ 各部会の所属については、個人の希望を尊重することとした。 ・ 次回全体会で、オリエンテーションを 30 分程度実施することとした。 ・ 【資料 6】(越谷市自治基本条例審議会スケジュール (案)) のうち、上段のおおまかな進め方について、合意した。 ・ 各部会の内容等について、第 2 回の運営部会 (暫定) を開催し検討することとした。 ・ 5 月 7 日 (水) 19 時から運営部会 (暫定) 第 2 回会議を開催することとした。			

会議録（要旨）

1 開会（企画課長）

・櫻井（慶）審議会会長（以下会長）が、運営部会(暫定)の部会長に、佐々木審議会副会長を推薦し、全委員が了承した。以下佐々木暫定部会長（以下部会長）が議事進行を行った。

2 協議事項

（1）審議会の運営体制、スケジュール等について

（ア）審議会の運営について

（イ）審議会の組織について

（ウ）審議会のスケジュールについて

・事務局が第1回会議に配布した【資料5】(越谷市自治基本条例審議会組織図(案))の修正した案について説明を行った。

（部会長）運営と組織については一体の議論が必要になりますが、まずは組織について決める必要があると思います。何かご意見はありますか。

（A委員）まず、進め方の論点を整理したらどうでしょうか。部会を作る前にどのようなことを決めるのか、PI（パブリック・インボルブメント 市民を巻き込む方法）をどうするのかを考えて行くほうがいいのではないかと思います。

（B委員）テーマ別に3つに分けるという案がありましたが、松下啓一氏の「自治基本条例のつくり方」に書いてある10のポイントに沿った部会を作ればいいと思います。

（C委員）まとめるべきことをまず、皆で理解し、目的を明確にして進行しなければいけません。目的に基づいた行動をしなければならぬと思います。

（支援者）【資料5】(越谷市自治基本条例組織図(修正案))の仕組みで進めていけるのかどうかを決めた方がいいと思います。

（A委員）組織は、やることと内容によって柔軟に変える事ができます。確認をしながら進めていけばとんでもない方向に行くことはないと思います。組織図は【資料5】(越谷市自治基本条例組織図(修正案))でいいと思います。まずは、論点整理をする必要があると思います。

（B委員）テーマ別に3つに分けるという組織図については、これでいいと思います。

（C委員）テーマ別が3つというのは少ないのではないのでしょうか。また部会の人数が10名というのは議論をするには、多いと思います。

（D委員）30人で議論するのは不可能です。ですから、部会を作る案には賛成です。各部会で議論をし、全体会で決定すべきだと思います。部会は全体会に提案する組織であるべきです。

（会 長）審議会委員の中で昨年度の勉強会に出席したところのある方は17名、初めての方は13名です。委員の中でも条例に関しては温度差があります。ですので、大事な問題は時間をかけて決めていかなければいけないと思います。テーマ別部会に関しては、一般的に、話をするのに10名では多すぎますが、作業をするのには10名は必要です。部会が進行して行く中で、組み替えていくことも必要になると思います。まず、スタート時の形をつくるのが大切だと思います。また、3つの部会を組織するとして、その所属については、個人の希望を尊重した方がいいと思います。条例の内容と関係のない組織やスケジュールについては、この暫定部会で決めてもかまわないと思います。

（支援者）部会の構成について、本人の希望を尊重することはいいと思います。人数的にも10名は妥当であると思います。欠席をされる方もいらっしゃると思います。

（E委員）スケジュールは各部会で決めて行くほうがいいのではないのでしょうか。ここでは大まかな組織の枠を決める方がいいと思います。

（F委員）スケジュール案の通りに検討していったらどうでしょうか。

（会 長）この部会で提案することが、全体会で承認していただけるかということが重要です。

（部会長）まず、何らかの形で走り出すことだと思います。ここで提案ですが、委員の情報共有の為にオリエンテーションを一回やらなければならないと思います。いかがでしょうか。

（支援者）5月の審議会でもオリエンテーションを提案することも考えています。昨年度の議論の成果を活かすことも必要です。組織図については、特に異論がないようですので、スケジュールについて決めていただき、テーマ別の部会について議論をしていただく必要があると思います。

(部会長) 各部会の所属について個人の希望を尊重すること、次回全体会で、オリエンテーションを30分程度実施することについては異論がないと思います。第1回会議で配布した【資料6】(越谷市自治基本条例審議会スケジュール(案))のスケジュールの大枠、上段のおおまかな進め方について合意できればと思いますがいかがですか。

・部会長が各委員に確認をし、委員全員が了承した。

(部会長) では、続きましてテーマ別部会について議論をお願いします。

《ここで、部会長、A委員、B委員から私案が提出された。》

(会長) A委員、B委員の提案は、部会が決まってから議論が必要となる事項も含まれているようです。ここでは組織図を提案された部会長私案について検討していただいたほうがいいと思います。

・部会長がテーマ別部会の私案について説明を行った。

(A委員) この案で賛成です。

(B委員) 第1部会の「理念」は、全員で作成するほうがいいと思います。

(G委員) この案で進めていいと思います。部会の人数を考えても3部会でいいと思います。ただ、主体的に参加をするということを考えると、部会構成はもっと柔軟性をもたせた方がいいと思います。

(E委員) 各部会の個別の検討内容については、もう少し議論が必要だと思います。

(D委員) 部会長私案を全体会に提出することには賛成です。ただ、全体会の前にもう少し議論して、詰めておく必要があると考えますので、もう一度暫定の運営部会の開催を提案します。

(会長) 部会の中身についてはもう少し詰めなければならないと思います。

(部会長) もう一度、暫定の運営部会を開催する提案がありましたがいかがでしょうか。

・部会長が各委員に確認をし、委員全員が了承した。

合意決定事項

・各部会の所属については、個人の希望を尊重することとした。

・次回全体会で、オリエンテーションを30分程度実施することとした。

・【資料6】(越谷市自治基本条例審議会スケジュール(案))のうち、上段のおおまかな進め方について、合意した。

・各部会の内容等について、第2回の運営部会(暫定)を開催し検討することとした。

(2) その他

・支援者から懇親会の提案があった。

・次回の運営部会(暫定)について、協議の結果、5月7日(水)19時から開催することが決定した。

合意決定事項

・5月7日(水)19:00から運営部会(暫定)第2回会議を開催することとした。

(部会長) 本日は大変有意義な会議を持つことができました。ありがとうございました。

3 閉会(企画課長)

以上